事例No.	876
公表年度	R1
団体の属性	特別区
団体名	東京都豊島区

事例区分	一般行政

タグ	・教育・子育て ・観光

事例種類	自治体間連携

事例内容・タイトル

自治体間連携による森林整備の推進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

自治体間連携

東京都　豊島区（自治体間連携による森林整備の推進）

わがまちの税活用方針

- 我が区では、当年度予算における新規・拡充事業の中の木材利用や森林の普及啓発事業に譲与税を充当するものとしている。また、当年度予算の対象事業で充当しきれなかった金額については、将来的な公共施設での木材利用を想定し基金へ積み立てることとしている。
- 都市部に位置し、また高密都市である我が区においては、区内での森林整備が困難であることから、埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、次の２つの新規事業に取り組む。

①森林整備：秩父市有林を「としまの森」として整備し、温室効果ガスの排出削減・吸収価値を創出するカーボン・オフセット事業を推進する。

②観光交流：「としまの森」を活用し、自然体験を伴う環境交流ツアーを実施する。

主な取組・概要

・本区の税活用方針に則し、事業化するもの

１．森林整備に関する事業

【事業費（内譲与税額）】4,204（2,000）千円

【実施時期】令和元年7月～

【事業内容】豊島区と姉妹都市である秩父市が森林整備に関する協定を締結、秩父市の森林の保全及び地球温暖化対策を推進するため1.89haの森林を豊島区が「としまの森」として整備する。

２．環境交流事業

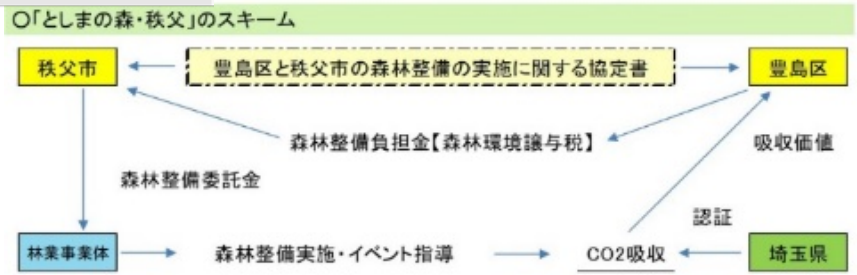


【事業費】1,000 千円

【実施時期】令和元年10月

【事業内容】秩父市の「としまの森」において、秩父市の協力のもと都市部では経験できない林業体験をはじめとしたダイナミックな自然体験の機会を区民に提供することによる環境教育ならびに自治体間連携を図る。

事業スキーム







工夫・留意している点、特徴等

・森林整備を実施することにより、豊島区はCO2排出量の削減と区民の環境教育の場ができ、秩父市は、市有林の再生と林業の再興ができ、相互間の環境面におけるメリットが生まれる。

・当面5年間で約1.89haの森林を整備する協定を締結。